

国別 WID 情報整備調査

スリランカ

Sri Lanka : Country WID Profile

平成 14 年 11 月

国際協力事業団

企画・評価部

国別環境・WID 情報整備調査については、現地で入手可能な情報をもとに取りまとめたものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

略語表
(スリ・ランカ)

ADB	Asian Development Bank
BCG	Bacillus Calmette-Guérin
B/P	Birth Spacing Program
CEWOR	Center for Women's Research
CIDA	Canadian International Development Agency
EPI	Expanded Programme on Immunization
F/P	Family Planning
FAO	Food and Agricultural Organization, UN
GAD	Gender And Development
GDP	Gross Domestic Product
GNI	Gross National Income
GNP	Gross National Product
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome
IUD	Intra-Uterine Contraceptive Devices
NGO	Non Governmental Organization
NORAD	Norwegian Agency for International Development
NWC	National Women's Committee
ORT	Oral Rehydration Therapy
PHC	Primary Health Care
SNA	System of National Accounts
STD	Sexually Transmitted Diseases
UNDP	United Nations Development Programs
UNFPA	United Nations Population Fund
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women
WHO	World Health Organization
WID	Women in Development

国別WID情報整備調査 (スリ・ランカ)

目次

略語表

1. 基礎指標	
1-1 経済社会関連指標	1
1-2 保健医療関連指標	2
1-3 教育関連指標	2
2. 女性の概況とWID／ジェンダーに関する政府の政策	
2-1 スリ・ランカ女性の概況	3
2-2 WID／ジェンダーに関する政府の政策	5
2-3 ナショナル・マシナリー	6
3. 主要セクターにおけるWID／ジェンダー	
3-1 教育分野	7
3-2 保健医療分野	9
3-3 農林水産業分野	11
3-4 経済活動分野	13
4. WID／ジェンダー関連援助実績	15
5. WID／ジェンダー情報リソース	
5-1 関連機関、人材、NGOリスト	16
5-2 報告書、資料リスト	18
6. 参考文献	20
7. 用語・指標説明	22

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済指標 資料: 1)

GNI/Capita (US\$)	実質 GDP 成長率	インフレ率	ジニ指数	援助/GNI
820 ('99)	5.3% (90-99)	9.4% (90-99)	34.4 ('95)	1.6% ('99)
640 ('94)	4.0% (80-90)	11.0% (80-90)	30.1 ('90)	5.2% ('94)

注:「世界開発指標 2001 年」では、1993 年国民経済計算体系に基づき、GNP に代えて GNI の表記を用いている。

人口指標 資料: 1), *2), **3)

総人口 (百万人)	女性比率	都市人口比 率	人口 増加率**	合計特殊 出生率**	平均余命*	
					男性	女性
19 ('99)	49.2% ('99)	23.3% ('99)	1.0% (90-99)	2.1 ('99)	69.3 ('99)	75.0 ('99)
17.9 ('94)	NA	22% ('95)	1.4% (80-95)	2.4 ('95)	70.3 ('95)	74.8 ('95)

政府公共各セクター支出内訳 資料: 1)

	保健	教育	社会福祉	防衛	その他
1997	3.5%	4.7%	0.6%	13.9%	NA
1991-5	5.5%	10.2%	16.9%	11.8%	55.6%

産業構成比 (対 GDP) 資料: 1)

	農業	工業	サービス業
1999	21%	27%	52%
1995	23%	25%	52%

労働関連指標 資料: 1)

合計	総労働 人口	失業率	最低賃金	女性	女性比	失業率	最低賃金
				1999	1995	1999	1995
	8 (百万)	10.6%(96-98)	NA (95-99)				
	8 (百万)	NA	NA				

労働人口比率 資料: 1)

男性	農業	工業	サービス業	女性	農業	工業	サービス業
				1996-98	1980	1996-98	1980
	38%	23%	37%				
	44%	19%	30%				

女性の意思決定参加率 資料: 2)

	国会議員	大臣	副大臣	管理職	技術者
1999	9/225	1/20	0/20	22.80%	30%
1995	5.3%('90)	13.0%	8.0%	16.9%('90)	11.9%('90)

女性関連法案

出産給付金法(1985)	初回、2 回目までの出産に当たり 84 日分の給料を支給
寡婦年金法(1983)	

女性に関する国際条約批准・署名の有無

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1981 年に批准
同一労働同一賃金法	1993 年に批准
夜業法第 32 条	1984 年に批准

WID 関連政策

スリランカ女性憲章 (1993)	女性に関する計画や活動の指針を国の政策として表明
------------------	--------------------------

WID 関連国家組織

ナショナル・マシーナリー	女性問題省女性問題局 (政府組織)
--------------	-------------------

出典

1) World Development Report, World Bank, 1996, 1997, 2001 2) Human Development Report, UNDP, 1996, 1997, 2001

3) The State of the World's Children, UNICEF, 1996, 2001

1-2 保健医療関連指標

保健医療普及度 資料: 1), *2)

医者の人数	病院のベッド数	保健分野における公共支出* (対 GDP%)
(人口 1,000 人あたり)		
0.2 (90-98)	2.7 (90-98)	1.4 ('98)
0.1 ('80)	2.9 ('80)	1.5 ('90)

小児医療 資料: 3)

	死亡率	
	1歳未満乳児 (出生 1,000 対)	5歳未満児 (出生 1,000 対)
1999	17	19
1995	15	19

	予防接種実施率 (1才児)			
	BCG	3種混合	ポリオ	はしか
97-99	97%	99%	99%	95%
92-95	90%	93%	92%	88%

家族計画 資料: 3), *1), **4)

避妊法の普及率	保健員の付き添う出産の比率(%)	妊娠婦死亡率/出生100,000人*	平均初婚年齢**	合計特殊出生率
66% (95-00)x	94% (95-00)x	60 (90-99)	NA	2.1('99)
66% (90-96)	94% (90-96)	30 (89-95)	27('93)	2.4 ('95)

HIV/エイズ 資料: 1)

15-49 才における比率	女性(15-49 才の感染者数)
0.07% ('99)	2,200 ('99)
NA ('95)	NA ('95)

栄養状態 資料: 3)

低体重児率 (%)	ORT 使用率
25% (95-99)x	34% (95-00)x
25% (90-94)	34% (90-96)

地域医療サービス 資料: 3)

	安全な水普及率		衛生施設普及率	
	都市	農村	都市	農村
1999	91%	80%	91%	80%
90-96	88%	52%	68%	62%

1-3 教育関連指標

教育に対する投資 資料: 2) *6)

教育制度(年数)	
義務教育	初等教育
9	9

識字率 資料: 2)

	合計	男性	女性
1999	91.4%	94.3%	88.6%
1995	90.2%	93.4%	87.2%

就学率 資料: 3), *2))

初等教育(純就学率)	
男性	女性
95-99	NA
90-95	NA

中等教育(総就学率)	
男性	女性
95-97	71%
90-94	71%

高等教育(総就学率)*	
男性	女性
94-97	6%
90-95	NA

高等教育における女性の割合 資料: 5)

教育	人文科学	社会学	自然科学工学	医学
1999	71.6%	56.3%	14.6%	30.3%
1995	NA	NA	NA	NA

出典

1) World Development Report, World Bank, 1996, 1997, 2001

2) Human Development Report, UNDP, 1996, 1997, 2001

3) The State of the World's Children, UNICEF, 1996, 2001

4) Demographic Health Survey 2000

5) University Grant Commission

6) Annual Health Bulletin 1999

X:データが指定の年次や期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、あるいは国内の一部地域であることを示す。

2. 女性の概況と WID／ジェンダーに関する政府の政策

2-1 スリ・ランカ女性の概況

スリ・ランカ女性の概況

- 1) 他の南アジアの諸国と比べて、医療や教育などの社会・経済指標は高水準である。
- 2) 民法に関しては、宗教や民族により異なる法体系を持っている。
- 3) 女性の労働市場への参加率は37%（2000年）に上昇し、工業セクターにおける熟練及び半熟練労働者全体の約70%を女性が占めている。しかし、失業率は男性が5.8%で、女性は11.1%とかなり高い（労働力調査、2001）。

スリ・ランカのジェンダー開発指数(GDI)は146カ国中70位(UNDP, 2001)で、国際的には平均的な位置にあるが、ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は64か国中56位(UNDP, 2001)で、計測可能な国の中では低位に位置する。GEMの結果は、政治及び政府や民間部門での上級レベルでの意思決定における、限定された女性の参加状況が反映されたものである。

これまでの生活改善プログラム、女性の教育の向上などにより、スリ・ランカの女性の状況に関する社会・経済指標は、他の南アジア地域の国々と比較して高い水準にある。保健医療指標は、女性にとって引き続き良好であるが、一方で、栄養不良の5歳未満児の比率に加え、妊娠婦の貧血問題は考慮しなければならない事項である。このような状況は、貧困と女性の栄養に対する無知に起因するものであると考えられる。約60%の女性が月最低賃金以下の収入しかなく、このような貧困の女性化の拡大は、社会的に弱い立場にあるシングル・マザー、年老いた女性、紛争の女性被害者等に多く見られる。

1995年以降、女性は人口で男性を上回るようになり（女性: 51%，男性: 49%）、平均余命も女性のほうが男性よりも長くなっている。北部及び東部における紛争は、女性の人口比率の増加という形で、人口動態に影響を及ぼしている。そして、この地域の女性は、難民や再定住といった問題に直面している。

公民権を規定する法律では、社会における女性の平等は認められているが、家族法では強力な家父長制の体系が残っている（JICA&PMO, Ms Elegodage K.Fernando, 1996）。結婚、離婚、子どもの保護、財産の維持・管理、及び相続に関しては、それぞれの宗教や民族によるコミュニティーが、異なる法体系を持っている（例えばイスラム法や、タミル人のテサワラマイ法）。暴力は差別の一つ形態であり、女性に対する暴力の原因として、北部及び東部における紛争、貧困、アルコール中毒等がある。家庭内暴力が事件の60%を占めていることから、このような状況に対処するために法務省では、法案を策定しているところである。

他のセクターとは違い教育セクターにおいては、全ての教育段階において男女格差は見られず、むしろ地域格差のほうが顕著である。しかし、技術教育においては、男女格差が指摘されている。女性に対する平等な教育の結果、高学歴で十分な資格を身につけた女性もいるが、実際は家計のために働くをえない女性がほとんどである。

構造調整政策とグローバリゼーションの進展によって、女性の労働市場への参加率は2000年で37%に上昇している。経済活動の急激な拡大により、民間部門が雇用創出において主要な役割を担っており、工業セクターにおいては熟練及び半熟練労働者全体の約70%を女性が占めている。しかしながら、男性の失業率が5.8%であるのに対して、女性の失業率は11.1%とかなり高くなっている（労働力調査、2001）。

グローバリゼーションは、何ら技術も持たない農村女性を家政婦または工場労働者として、中東や極東の国などへの出稼ぎ労働者となることを可能にした。全出稼ぎ労働者の66%が女性である。スリ・ランカ政府海外雇用局は、出稼ぎ者に社会保障と厚生福利の条件を適応させているにもかかわらず、女性の出稼ぎ労働者は、労働搾取、性的虐待、肉体的暴力、法的保護の欠如等のトラブルに直面する場合が多い。

[文化・社会的背景]

スリ・ランカは多民族国家であり、シンハラ74.0%、スリ・ランカ・タミル12.6%であり、イ
ンド・タミル5.5%、スリ・ランカ・ムーア7.1%、その他0.8%である（スリ・ランカ中央銀行・
社会経済データ、2000）。宗教に関する人口構成は、仏教徒69.3%、ヒンドゥー教徒15.5%、
キリスト教徒7.6%、イスラム教徒7.5%、その他0.1%である。公用語は、シンハラ語とタミル
語であるが、商業や官公庁では共通言語として英語が広く使われている。

スリ・ランカ女性の大多数の地位は男性に比べ従属的ではあるものの、女性は伝統的に家庭
や社会で重要な役割を担うものとして尊敬されている。婚姻等に関しては一夫一婦制である
が、東部州の農村地域ではイスラム教徒の男性のみイスラム法に基づいて一夫多妻制が認め
られている。これらの地域における学校教育を受ける女性の比率は、男子に比べて低くなっ
ている。

2-2 WID／ジェンダーに関する政府の政策

スリ・ランカ政府の取り組み

- 1) 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約に基づき、1993年に女性憲章が策定された。
- 2) 政府の政策目標は、女性の生活の質の向上を図ることである。

[政府の女性政策]

政府の女性政策は、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約に基づき女性憲章として策定された。女性問題の政策目標は、次の三項目を通じて女性の生活の質の向上を図ることである。

- 1) ジェンダーを促進するために、政策、プログラム、事業を企画・立案・モニターする
- 2) 基本人権、及び男女同権を確保し、女性の地位を向上させる
- 3) 政策目標達成のため、公共部門と民間部門及び国際援助機関とNGOの相互調整を行う

[女性政策の主要課題]

政府は女性政策として、以下の事項を今後の課題としている。

- 1) 財産、取得、管理、共有、処分に関する平等の権利などの家庭内の権利、2) 子供の教育言語の平等な選択、性別役割分担の固定観念の是正のための教材改訂の実施や教育機会の均等、3) 雇用における採用、配置、昇進、労働条件、職業訓練、再訓練、研修、見習いなどの機会均等、4) 土地・農地改革における平等な配慮、金融、貸付等の権利などの経済活動・受益に関する権利、女性出稼ぎ労働者の利益確保、及び自助団体や組合の組織化支援などの労働に関する権利確保

[国家行動計画]

国家行動計画は、北京行動綱領において示された8つの重要な領域に基づいて策定されている。この計画は、政府とNGOの参加により2000/2001年度に改訂された。旧計画とは違い、新計画は北京行動綱領の全ての重要な領域を包括して作成されており、女性の現況を記述し、その進展のモニターを可能にする指標を提示している。

スリ・ランカ女性憲章（1993年）

◇家庭内の権利

- ・ 子供の数と出産間隔についての権利
- ・ 氏名、住所の選択についての平等
- ・ 財産、取得、管理、共有、処分に関する権利

◇教育と訓練を受ける権利

- ・ あらゆる教育機会の均等化
- ・ 子供の教育言語の平等な選択
- ・ 性別役割分担についての固定観念の是正のための教材改訂の実施
- ・ 中途退学者プログラムの実施

◇経済活動・受益に関する権利

- ・ 雇用における採用、配置、昇進、労働条件、雇用保障の平等な権利
- ・ 職業訓練、再訓練、研修、見習いなどの機会の等しい享受
- ・ 土地及び農地改革の平等な配慮
- ・ 金融、貸付等の等しい権利

◇労働に関する権利

- ・ 雇用最低年齢を15才とする
- ・ 女性出稼ぎ労働者の利益確保
- ・ 自助団体や組合の組織化支援
- ・ 報酬、給与、給付金など直接支給

2-3 ナショナル・マシーナリー

女性局 (Women's Bureau)

- 1) 1997年に女性問題省が設立されたが、2001年9月の省庁再編により、女性問題省は東部開発・復興・農村住宅省に合併されている。
- 2) 女性憲章は重要な政策であり、女性局の政策実施ガイドラインでもある。
- 3) 国家女性委員会（NWC）が女性局内に設置されているが、これは有識者で構成された女性の差別是正を法的に支援する調停役としての機関である。

[成立の背景]

1978年、女性局が政策企画実施省の中に、ノルウェーの援助を受けて初めて設置された。その後、1989年には保健・女性問題省に移され、1994年には運輸・環境・女性問題省に移管され、1997年には女性問題省が設立されるに至った。しかし、2001年9月の省庁再編により、女性問題省は東部開発・復興・農村住宅省に合併されており、現在、同省に統合された状況にある。

[女性局]

女性局の目標は、教育、社会経済、法政治、文化の分野において女性の潜在力を發揮し、平等な権利を確保するための知識、機会、資源を提供することにより、女性の社会・経済的地位を改善していくことにある。

女性局の主な任務は、1) 女性に関する国家開発政策の策定と実施、2) 国家行動計画のガイドラインに関する計画とモニタリング、3) 関連政府機関や非政府機関とのネットワーク化、4) ドナー支援の調整、以上の4つである。

女性局は目標を達成するために、1) 女性の組織化、2) 起業の促進、3) 家庭菜園の奨励、4) カウンセリング・サービス、5) 女性問題の啓発、6) リプロダクティブ・ヘルス、7) 女性に対する暴力に対抗するプログラム、以上のような活動を行っている。

[国家女性委員会（NWC）]

NWCは、1993年に女性局内に設けられた有識者による組織である。女性局が女性に関する国家開発政策を策定し、実際のプログラムを実施するのに対して、国家女性委員会は女性の差別是正のための調停と法的支援を行っている。また、他政府機関との調整を行い、女性の地位向上に結び付くような法的改正なども促進している。

1999年5月にNWCは、付属機関としてジェンダー苦情センターを設置しており、2000年までに家庭内暴力、セクハラ、雇用問題、土地問題、離婚問題等の571件の相談が寄せられている。NWCは、女性憲章の啓発のため、フォーラムでの議論を通じた女性の不公平の是正、及びメディア・プログラムも運営している。

3. 主要セクターにおけるWID／ジェンダー

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) スリ・ランカの教育水準は、開発途上国中では高い水準にあり、女子の就学率も高い。
- 2) 成人識字率は、男性94.7%、女性88.3%、平均91.5%（2000年）で、所得水準に比べて高水準にある。
- 3) 中等教育では、男子よりも女子の就学率の方が高く、6～9年生が50.4%、10～11年生が52.1%、12～13年生が57.5%（1998年）である。
- 4) 女子の大学進学率は、1999/2000年度には51.7%であった。
- 5) 教育を受けた女子学生にとって主な課題は、高い教育に見合った就職である。

[概況]

1945年以降政府は、就学前教育から高等教育までの無償化政策を展開してきた。その結果、無償教育は広く浸透しており、94%の学校が国立である。2000年末現在で、10,338校の国立学校があり、4,190,657人の就学者が在籍している。1998年1月に5歳から14歳までが義務教育化され、この10年間は制服と教科書が無償配布になった。スリ・ランカの教育水準は、開発途上国中では高い水準にあり、特に女子の就学率が高く、在籍比率は男子50%に対して女子が49.99%である（1999年）。女性には就職先が伝統的な職種に限られているなど問題はあるが、広く職業技術教育が実施されてきている。

[識字教育]

成人識字率は、男性94.7%、女性88.3%、平均では91.5%（WDR, 2000）と、他のアジア諸国の平均である91.2%に比べて高い。しかし、イスラム女性の識字率は他よりも相対的に低い。無償教育の進展により、識字率の男女格差はわずかなものになってきている。セクター毎の識字率では、プランテーションで働く南インド出身の女性に、非識字者が多いことが指摘されている。

[初・中等教育]

教育法では、1年生から10年生までが、義務教育であるとされている。政府は、奨学金制度、給食プログラム、教科書の無償化プログラム（80年以降）、制服の無償化プログラム（90年以降）を促進してきた。学区制度の導入により、小学生の90%が自宅から2マイル（3.2km）以内の学校へ通学できるようになった。

1997年の全教育段階における女子の就学率は49.9%であり、1999年に5年生での奨学金の受給者は、シンハラ人が56.2%、タミル人では53.8%が女子であった。中等教育では、男子の就学率よりも女子の就学率の方が高く、6～9年生が50.4%、10～11年生が52.1%、12～13年生が57.5%である（1998年）。また、女子の55%が上級レベルに進学しており（1998年）、退学率は男子の方が高い。以上のことから、教育分野は他の分野と違い、ジェンダーが障害とはなっていない。

[職業訓練・技術訓練・高等技術/大学教育]

非伝統的分野における職業技術教育では、入学、施設などの点でジェンダー配慮が十分になされておらず、訓練コースに両性が参加できるようにする必要性が指摘されている。技術・建設関連コースにおける女子の在籍率は、20.8%と僅かの増加であったが（1999年）、一方、裁縫、商業、秘書のコースにおける女子の在籍率は72.5%であった。また、34の国立技術カレッジにおける女子学生の在籍率は、1994年の44.7%から1999年には37.2%に減少している（CENWOR, 2000）。

スリ・ランカ国内には、オープン・ユニバーシティを含めて13校の国立大学がある（2000年）。女子の進学率は1942年には10%であったが、1999/2000年度には51.7%になり、大学生の総数に占める女子の割合は、1998年に45.7%にまで向上した（CENWOR, 2000）。専攻によ

る女子の比率は、医学41.4%、歯学52.5%、農学45.4%、建築学36.1%、経営学45.1%、法学63.1%、人文社会学59.2%、工学11.8%であった。オープン・ユニバーシティーにおいても教育、幼稚園教諭などで女性が多数を占めている（TEAMS,1997）。

[ノンフォーマル教育]

6つの主な政府機関が、男女を対象にした全国規模のノンフォーマル教育による職業訓練プログラムを設けている。女性局や民間の女性組織は、女性を対象とした職業訓練プログラムを設けている。教育省、労働省（職業訓練センター）、国立技能習得訓練所などが実施しているノンフォーマル教育には、さまざまな技術訓練コースがある。しかし、訓練を受ける女性の90%は、縫製や洋裁のコースを受講している。

5～14歳の未就学児童・生徒のために、1980年代に設立されたノンフォーマル識字センターは、政策との不一貫性や不適切な教材のために成功していない。現状では、未就学児童・生徒の5%以下しか在籍しておらず、ノンフォーマル識字センターの在籍者の50%以上が女子である。

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) 保健・医療サービスを無償化してきたことで、所得水準に比して衛生保健の状況は比較的良好である。
- 2) 妊産婦死亡率は60（UNICEF, 2002）で、出産介助比率は94%（UNFPA, 1999）であるが、妊産婦の貧血症率は45%、低出生体重児出生率は17.6%である。
- 3) 家族計画の浸透で合計特殊出生率は2.1人（1999年）、人口増加率は1.2%（2000年）である。
- 4) 1999年までの累積統計では、105のAIDS症例が報告されており、このうち75人が既に死亡している。

[概況]

スリ・ランカは、公衆衛生と保健医療を政治的な最優先課題として取り組んできた結果、独立後40年間で女性を取り巻く保健医療の状況は大幅に改善されてきた。保健医療政策の目標は、体系的に計画された保健医療促進活動と予防可能な疾病の統制を通じて、生活の質と量を向上させていくことである。

保健・医療サービスを無償化してきたことで、所得水準に比べ疾病率などにみられる保健衛生の状況は比較的良好といえる。1999年度の保健医療費は180億1,800万ルピアで、これは前年度比13.0%増であり、同年のGNP比で1.8%、政府支出の5.6%であった。

[保健医療・衛生]

平均余命は、男性70.7才、女性75.4才である（2000年）。主な死亡原因は、心臓・血管系疾患、呼吸器系疾患、腫瘍であり、主な疾患は呼吸器系疾患、消化器系疾患、生殖器・泌尿器疾、神経疾患である。保健医療関係者の普及度に関しては、医療従事者一人当たりの人口が、1998年の2,921人から1999年には2,739人へと減少している。しかしながら、人口10万人当たりの看護師数は、1998年の77人から1999年には74人へと減少した。

[母子保健]

妊娠婦の健康に関しては、保健省の草の根レベルにおける予防・治療部門で、高い優先順位を与えられている。教育を受けた保健婦が、家庭訪問の際に妊娠や授乳期の母子の健康をモニターしている。医療費は無料であるが、全ての地域で提供される医療設備が同じ状況にある訳ではない。紛争地域においては、医療の質が低いと報告されている。

望ましい出産間隔プログラム（B/P）、及び広範な保健教育プログラムにより、妊娠婦死亡率は60（保健統計, 1999）と減少してきている。出産介助比率は94%（UNFPA, 1999）であるが、妊娠婦の貧血症率は45%、低出生体重児出生率は17.6である。

[家族計画]

海外移住者の増加と家族計画の浸透により、合計特殊出生率は2.1人（1999年）で、人口増加率は1.2%（2000年）と低く抑えられている。政府は1965年以降、国の政策として家族計画を推進しているが、家族計画は人口統制のためにではなく、むしろ母子健康のために行われている。スリ・ランカにおいては、家族計画は完全にボランティア・ベースで実施されている。

既婚女性の58.8%が、伝統的方法により避妊を行っている。避妊法としては、注射（46.2%）、経口ピル（22.9%）が一般的である。1999年には国家プログラムを通じて、104,158人の新たな家族計画履行者をリクルートした。これは前年比で3.5%増である。男性の家族計画履行は一般的ではなく、女性局が実施するリプロダクティブ・ヘルス・プログラムに参加する男性はほとんどいない。3.7%が精管切除手術（パイプカット）を行い、3.3%がコンドームを使用しているのに過ぎない。

リプロダクティブ・ヘルスは、女性の平等を確保するための権利であると考えられているが、貧困であったり教育を受けていなかったりする女性は、自分の体を主体的に管理する術をもたない。そのため、リプロダクティブ・ヘルスの啓発活動にもかかわらず、国内では一日に約700件の中絶手術が行われていると言われている。

[HIV/AIDS]

1999年までの累積統計では、105の AIDS 症例が報告されている。このうち75人が、既に死亡している。調査では42例の新たなHIV感染者（男性24人、女性18人）が報告されており、感染者の12人がAIDS患者であると診断された（STD/AIDS統制プログラム）。

3-3 農林水産業分野

農林水産業分野の概況

- 1) 省庁再編により、農業省と森林省は併合されて農林省に、漁業は港湾・海運省の管轄下となった。
- 2) 家庭内の基本的二一ズを満たすことは女性の責任とされ、同時に農作業を通じた生産的役割も担っている。
- 3) 女性は政策立案者、行政官、雇用主として位置付けられておらず、開発計画の中に女性の存在が見えてこない状況が続いている。
- 4) 漁業従事者の半数を女性が占めているが、漁業における女性の役割は地域によって異なる。

[概況]

農業・森林・漁業は、それぞれ異なる省の管轄下にあったが、近年の省庁再編により、農業省と森林省は併合されて農林省に、漁業は港湾・海運省の管轄下となった。

全国で約1,800万の家庭が農業に従事しており、女性労働者の39.8%、男性労働者の34.6%が農業労働者である（1997年）。農業は対GDP比の20%、労働者の37%、そして、輸出の24%を占めている。農業セクターの成長率は、1999年の4.5%から2000年には1.8%へと低下している（中央銀行報告書、2000）。

農林省の政策目標達成における戦略は、伝統的農業から商業的体制へ移行することにより、生産性を向上させ、生産コストを削減し、付加価値を付けることで、農業生産とマーケティングに競争原理を導入することである。この新しい政策では、生産・加工・付加価値における民間セクターの参入を促進しており、公共セクターはその役割を規制機能のみに限定させようとしている。

[農地の所有権、及び農地改革]

スリ・ランカの慣習法では、女性が土地を所有し、管理する権利が認められていた。しかし、父系的な土地相続制であるローマ・オランダ法の導入により、女性は限られた法的経済的権利しか持てなくなつたとされている（TEAMS, 1997）。ある現地調査によると、女性の土地所有率は8～10%程度であるとされている。

1935年の土地開発条例により、農業の資源は男性に所有されることになった。相続権を規定する法律によって、女性にも等しく相続する権利があると規定されているが、現実的には男性が所有することが慣行となっている（TEAMS, 1997）。土地開発条例の他の問題は、もし夫が死亡した場合、土地は長女ではなく、自動的に長男に相続されてしまうことである。土地開発条例は、植民地時代の様式を残す官僚的な法令であるため、現在の開発のコンテキストには適合していない。

[農村生活とジェンダー]

食糧、水、燃料、衛生、住居など、家庭内の基本的二一ズを満たすことは女性の責任とされ、このような性別役割分担は農村の農業生産にも影響している。調査によると、女性は農業に3～4時間、家事には9～10時間を割いているという結果が出ている。しかし、家事においては多くの場合、配偶者がこれを分担するということはない。女性は家庭内や農作業で重要な働きをしているにもかかわらず、副次的な働きとして位置付けられている。

また、女性は、政策立案者、行政官、雇用主として位置付けられず、開発計画の中に女性の存在が見えてこない状況が続いている。女性の上級行政官は11%であるが、これが専門職では44.3%になる。しかし、生産現場では管理・運営職は0.1%しかなく、女性の多くは事務職でしか見られない。農業普及員は1,699人いるが、その内の395人（23%）が女性である。

[農業普及]

農林省の女性農業普及プログラムは、女性の農業従事者に対してよりよい家庭環境を促進し、所得を得るための支援活動を行っている。このプログラムにおける活動には、スタッフの訓練、経済活動への参入、食糧技術の振興、組織における女性農業関係者の訓練、家事經營等を網羅している。

農林省、産業省、女性問題省、サムルディ・青年問題・スポーツ省は、受益者の約60-70%が女性である起業家育成プログラムに関与している。これに加えてアグロマート（Agromart）、サルボダヤ（Sarvodaya）、ランカ・マヒラ・サミチ（Lanka Mahila Samithi：1930年より結成されてきた農村女性組織）と地域に根ざしたNGOであるハンバントタ（Hambantota）女性開発連合も、女性の起業家育成プログラムを運営している。

[漁業]

スリ・ランカでは50万人が漁業に従事しているとされ、その半数を女性が占める。漁業における女性の役割は地域によって異っている。西部海岸地域では、女性も引き揚げ船で魚の引き揚げを行なっているが、女性が船を所有していることはまれである。ただし、海老加工工場、海老養殖には女性も雇用されている。南部海岸地域では女性は主な稼ぎ頭であり、出稼ぎ漁村においては重要な役割を負っている。一方で漁業組合は、さまざまなインセンティブを設けて女性の漁業関連活動を支援している（TEAMS,1997）。

3-4 経済活動分野（鉱工業・手工業・サービス業等）

経済活動分野の概況

- 1) スリ・ランカでは、総労働人口の22%が工業に、21%がサービス業に従事しており、農業、林業、水産業に携わる人口は41%である。
- 2) 経済のグローバル化及び1997年からのマクロ経済政策のため、女性の労働参加率は1998年の36.1%から2000年には37%に増加し、男性よりも急激な増加傾向を示している。
- 3) 海外出稼ぎ労働者で女性の占める比率は、2000年に67%で1999年の71%よりも減少している（スリ・ランカ海外雇用局統計ハンドブック, 2001）

[労働雇用状況]

女性の失業率は、1999年には13.0%であったが、2000年第一四半期には11.0%に低下している。同時期の男性の失業率も、6.7%から5.9%に下降している。このような失業率の低下は、製造業、農業、貿易、及びホテル業において、女性に対する雇用が増加した結果である。しかしながら、高学歴女性における失業は、同等の学歴を持った男性の失業率である9.1%よりも高い。失業者の半数が、15～24歳の年齢層に属している。

男女の雇用機会均等に関して公式な政策はないが、憲法では最高裁判所に対する基本的人権の侵害の申し立て制度がある。これまで民間部門において、雇用されている女性に対する差別的事例に関しては、これを違憲であるとして裁判に訴えるケースはまだ出でていない。

スリ・ランカでは、総労働人口の22%が工業に、21%がサービス業に従事しており、農業、林業、水産業に携わる人口は41%である。経済のグローバル化、及び1997年から実施されたマクロ経済政策のため、女性の労働者参加率は男性よりも急激に伸びており、1998年には36.1%であったが2000年には37%にまで上昇している。投資委員会（BOI）は、1995年に32,700人分の直接雇用を創出し、その85%が繊維・衣料工業に従事している女性従業員で占められている。ここで輸出振興ゾーンだけを考えてみると、労働者の90%が女性で、男性は10%にすぎないが、管理職や技術職における男性の比率は高く、ほぼ管理職の70%が男性である。

社会の父権的態度が、男性が上層に位置し女性が中層と下層を占めるような職業的階層性に反映されている。1997年の主要な職業集団における、女性の上級公務員や管理職は0.9%であり、専門職は10%である。このことは高学歴の女性にとって、民間及び公共部門において意思決定にかかわる上層レベルへの道は、性差別によって生じてくる「ガラスの天井」によって、引き続き封鎖されていることを示唆している。

[出稼ぎ労働]

海外出稼ぎ労働者で女性の占める比率は、2000年には全体の67%であり、これは1999年の71%よりも減少している（スリ・ランカ海外雇用局統計ハンドブック, 2001）。そのほとんどがシンハラ人であり、家族を残して単身で赴いている。以前は中東産油国へ家政婦として出稼ぎする女性が大部分であったが、現在では韓国、シンガポール等、極東の国々へと出稼ぎ先の移動が見られる。

失業の削減、及び収入格差の是正の見地から、政府が女性の海外への出稼ぎを促進している。出稼ぎ労働者は労働者人口の2.7%にもなり、スリ・ランカの外貨獲得源にもなっている。2000年には男女合計で、252億3,100万ルピアの送金があり、この送金総額はGDPの5.9%に相当する。

[小規模金融制度]

民間や政府系の銀行が、小規模事業に対して金融サービスを提供している。その例として、地域農村開発銀行が小規模事業を始めることに関心がある人たちを対象に貸付を行っている。政府は、サムルディ・青年問題・スポーツ省を通じた独自の貧困軽減プログラムを実施している。

また、女性局は女性の貸付のための資金運用組合を設立している。これは貧困女性のための自営プログラムであり、小規模事業貸し付けを申し込むと資金の調達状況にもよるが、20万ルピアが地域担当官に送付される。このプログラムは、信用組合として運営されているのではなく、ローンの回収は女性局の女性協会が行っている。

[労働関連諸法と女性]

男女の賃金均等は、幾つかの例外を除いて公共部門において施行されている。肉体労働者や非熟練工を含めたフォーマル・セクターにおける労働者は労働法が適用され、雇用共済基金、病欠、産休等の福利厚生の対象となる。フォーマル・セクターの女性労働者は、第2子までの出産に関し、84日間の有給産休を取る権利を持っている。そして、出産前後の3ヶ月は、母体に対して危険な仕事を与えることはできない。

スリ・ランカでは家事労働者にはいかなる労働法も適用されず、インフォーマル・セクターの労働者として分類されている。家事ヘルパーは勤務時間、休暇、医療施設、そして、他の労働者のような待遇等は受けられない。特に、特恵貿易地区で働く女性の場合、たとえ労働法違反であっても、裁判に訴えるケースはほとんどない。このような労働者の場合、明らかにスリ・ランカ労働法、及びILO基準に違反している契約書に、強制的にサインさせられている。民間部門は規定外であるので、雇用者は憲法の名のもとに訴えられることはない。

労働省は1998年に、出稼ぎ労働者の受入国である二カ国と、入国前にエージェントと労働契約が結ぶようにすべく行動を起こした。しかしながら、出稼ぎ労働者が契約の条文について無知であるため、このような措置は効果的ではないと報告されている。スリ・ランカは六つのILO国際協定を批准し、スリ・ランカ労働法は一般的に国際的な基準に適合しているにもかかわらず、出稼ぎ先の現地国内法は外国人であるスリ・ランカ人には適用されない。

[働く女性支援]

子どもが生まれた後に誰が面倒を見るかが問題となるが、母親や妹などの親類縁者やメイドが行うことが一般的である。青少年・児童・女性労働法では、職場に託児施設を設置することを義務付けているが、この条項はまだ運用されていない。

働く子持ちの母親が多くなっており、託児施設に対しては大きな需要があるが、保育園や託児所へ通っているのは5歳未満児の40%に過ぎない。工業団地で働く女性に対しては、公立の託児所の利用が可能であるが、都市部の女性にとって利用可能な託児所はほとんどない。

4. WID／ジェンダー関連援助実績

プロジェクト／プログラム	実施機関	援助機関	期間	予算 (1,000US\$)	ジェンダーに関する事項
女性/一般					
女性の権利	女性問題省	UNICEF	1年間	Rs. 10,000,000	女性に対する暴力
医療・保健					
リプロダクティブ・ヘルスに関する意識啓発	女性局	UNFPA	4年間	Rs. 500,000	農村女性対象
リプロダクティブ・ヘルス	保健省	UNDP / UNFPA	1997-2001	なし	リプロダクティブ・ヘルスに関するトレーニングマニュアル作成のための資金援助、意識啓発
リプロダクティブ・ヘルス	保健教育局	ADB	2001	なし	リプロダクティブ・ヘルスに関するトレーニング
農業、林業、漁業					
小規模灌漑事業のコミュニティ管理	農林業開発省農業局	WFP、FAO	Jan. 2000-Dec. 2002 2 nd Stage	10,533	女性対象
園芸、養蜂モデル農園、酪農開発プログラム	農林業開発省農業局	中央・地方政府	Jan. 2001-Dec. 2001	15,000	女性対象
マタラ地区における女性農業者開発プログラム	農林業開発省農業局	中央・地方政府	Jan.-Dec. 2001	Rs. 45,000	参加者の 10%が女性農業者
上流地域管理プロジェクト	農林業開発省農業局	ADB	2000-2007 (7年間)	-	小規模灌漑事業における少人数グループ参加、参加者の 50%が女性

5. WID／ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGO リスト

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
Government Organization	Ministry of Health	Health Planning	Performance Report 2000	Ministry of Health "Suwasiripaya" Colombo 12. 698471
	Ministry of Health	Health Planning	Annual Health Bulletin 2000	Ministry of Health
	Ministry of Health	Health Planning	Country Report 1999	Ministry of Health
	Population Information Centre	Population Statistics	Action Plan July 1999 Population Bulletin 2000	Ministry of Health De Saram Place, Colombo - 10 699149
	Medical Statistics	Medical Statistics	Medical Statistics 2000	Ministry of Health De Saram Place, Colombo - 10
	Dept. of Labour	Women's and Children's Right	Sri Lanka Labour Force Survey Sep. 1982 - 2000	Ministry of Labour, Narahenpita, Colombo - 05. 581991
	Women & Children Affairs Division	Women & Children	Labour Laws to Safeguard Women Workers (Sinhala)	Ministry of Labour, Narahenpita, Colombo - 05. 581991
			Labour Laws Volume I (Sinhala)	
	Ministry of Labour Statistics Division	Labour Statistics	Labour Statistics 1999 - 2000	Ministry of Labour, Narahenpita, Colombo - 05.
	Foreign Employment Bureau	Foreign Employment	Annual Report on Foreign Employment, 1999	Foreign Employment Bureau, Isipathana Mw, Colombo - 05. 501750 / 592353
	Foreign Employment Bureau	Training & Counselling	Annual Report on Foreign Employment, 1999	Foreign Employment Bureau, Isipathana Mw, Colombo - 05. 501750 / 592353
	Foreign Employment Bureau	Foreign Employment Statistics	Statistics on Foreign Employment, 1999	Foreign Employment Bureau Isipathana Mw, Colombo - 05. 501750 / 592353
	Ministry of Education	Education Planning	School Census Preliminary Report 1999	Ministry of Education "Isurupaya" Pelawatta, Battaramulla.
	Ministry of Education	In-charge of Statistics	School Census Preliminary Report 1999	Ministry of Education "Isurupaya" Pelawatta, Battaramulla.
	Vocational Training Authority of Sri Lanka	Vocational Training	Summary of Trainee Details 1 st Qtr. 2001 1999	Vocational Training Authority of Sri Lanka, Elvitigala Mw. Narahentpita. Colombo 05.
	Vocational Training Authority of Sri Lanka	Vocational Planning / Training	Trainee Statistics 2000 Annual Report Vocational Training 2000 Summary of Trainee Details 2001	Vocational Training Authority of Sri Lanka, Elvitigala Mw. Narahentpita. Colombo 05. 074-510911
	Ministry of Women's Affairs	Gender Expert	Reports, Publications Bulletin, on Women & Dev. 1998 - 2001	Ministry of Women's Affairs, 177, Nawala Rd, Narahenpita. 555072

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
Research Institute	Rural Development Training and Research Institute			No.24/4, Castlr Street, Colombo
	Center for Women's Research (CENWOR)			No.225/4, Kirula Rd, Colombo 05, Sli Lanka Tel:502828
	Marga Institute			No.93/10, Dutugamunu Street, Colombo 6. Tel:828544/829013 Fax:82597
NGOs	CENWOR (Centre for Womens Research)	Gender Research and Adequacy	Research Publications 1998 / 1999 / 2000	CENWOR, Kassapa Rd, Narahenpita.
Consultants	TEAMS Ltd.			No.14, Sunethra Lane, Colombo 05, Tel:92877/074-517610 Fax:592877/850528 E-mail:Chairman@TEA MS.lanka net
	Resource Development Consultants Ltd.			No.55-2/1, Galle Rd, Colombo03. Tel:448392-6 Fax:447972/449407
	Prof. Suwarna Jayaweera			No.410/127, Baudhaloka, Mawatha, Colombo 7. Tel:691654
	Ms.Pat Alailima			Ministry of Finance Galle Face Secretariat, Colombo

5-2 報告書、資料リスト

文献名	著者	発行年	入手先
教育・訓練			
Animal Report 2000 Central Bank of Sri Lanka	Central Bank	2001	C. B. Colombo
Education Statistics	Statistical Division	1999 / 2000	Ministry of Education
Seventh National Convention on Women's Studies	Ms. G. De. Mel	2000	CENWOR
National Authority on Teacher Education	Ms. G. De. Mel	2000	CENWOR
Tertiary and Vocational Education Commission	Vocational Training Authority	2000	Vocational Training Authority
保健・医療			
Action Plan to Implement Sri Lanka's Population and Reproductive Health Policy	Population Information Centre (UNFPA Project)	2000 - 2010	Ministry of Health
Annual Report	Central Bank of Sri Lanka	1999	C.B. Sri Lanka
Population Statistics of Sri Lanka	Population Information Centre (UNFPA Project)	2000	Ministry of Health
Annual Report	Central Bank of Sri Lanka	2000	C.B. Sri Lanka
Jana Puwath Volume - I (Sinhala)	Population Information Centre (UNFPA Project)	2000	Ministry of Health
Health Bulletin	Ministry of Health	1999	Ministry of Health
農林水産業			
Central Bank Report	Central Bank of Sri Lanka	1999	C.B. Sri Lanka
Agriculture Statistics	Ministry of Agriculture	2000	Ministry of Agriculture
Central Bank Report	Central Bank of Sri Lanka	2000	C.B. Sri Lanka
Dilemmas of Development	W. D. Lakshman	1997	Sri Lanka Association of Economics
Land & Forestry	Anoja Wickremasinghe	1997	Department of Geography
経済活動			
Women in the Economy. Trends and Policy Issues	Collection of Articles	1998	CENWOR
Structural Adjustment, Gender and Employment Sri Lanka Experience	Collection of Articles	2000	ILO - Geneus
Sri Lanka; A Frame for Poverty Reduction	Dept. of National Planning Sri Lanka	Nov. 2000	Dept. of National Planning Sri Lanka
Engendering the National Budget of Sri Lanka	Dept. of National Planning	May 2000	Dept. National Planning
Sri Lanka Socio-Economic Data	Central Bank of Sri Lanka	June 2000	C. B. Sri Lanka
Women in the Garment Industry Export Processing Zones	Prof. Swarna Jayaweera and Thana Sanmugam	2000	CENWOR
Impact of Micro-Economic Reforms in Women in Sri Lanka	Prof. Swarna Jayaweera and Thana Sanmugam	2000	CENWOR
Labour Market Information Bulletin Volume II	Ministry of Labour	Dec. 2000	Ministry of Labour

文献名	著者	発行年	入手先
Labour Force Survey	Dept. of Census & Statistics	1999 - 2000	Dept. of Census & Statistics
Trainee Statistics	Vocational Training Authority of Sri Lanka	2000	Vocational Training Authority of Sri Lanka
Seventh National Convention on Women's Studies	CENWOR	2000	CENWOR
Gender Imbalance in Education Administration and Management	Ms. G. De. Mel	2000	CENWOR
Sri Lanka Third & Fourth Reports to the United Nations Commission on the Elimination of all Forms of Discrimination Against Women	CENWOR	2000	CENWOR
Post Beijing Reflections Women in Sri Lanka 1995 - 2000	Collection of Articles	2000	CENWOR
Breaking Trough the Glass Ceiling Women in Management	ILO - Sector Activities Programme	1999	International Labour Office - Geneva
社会開発			
State of World Population	UNICEF	1999	UNICEF
Annual Report of Sri Lanka	Central Bank of Sri Lanka	2000	C. B. Sri Lanka
Population Statistics of Sri Lanka	Population Information Centre	2000	Ministry of Health
Sri Lanka Socio-Economic Data	Central Bank of Sri Lanka	2000	C. B. Sri Lanka
National Committee on Social Development the Progress on Social Development	Ministry of Social Services	1999	Ministry of Social Services
Statistical Abstract of Sri Lanka	Census & Statistics	2000	Census & Statistics

6. 参考文献

国際協力事業団、1998、「国別 WID 情報ファイル『スリ・ランカ』」
UNDP（国連開発計画）、2001、「人間開発報告書 2001」、オックスフォード出版会
UNICEF（国連児童基金）、2000、「2001 年世界子供白書」、UNICEF
世界銀行、2001、「世界開発指標 2001 年」、世界銀行

◆スリ・ランカ情報収集ローカルコンサルタント

氏名	所属／連絡先
TEAMS (Pvt) Ltd.	Contracted Consultancy Firm, No.14, Sunathra Lane, Colombo – 05, Tel : 592877
Mrs. Swarna Sumanasekera	WID Specialist & Team Leader Ministry of Women Affairs, 177, Nawala Rd, Narahenpita. Tel : 555072 Res. 28/7, School Lane, Nugegoda. Tel : 823955
Mrs. Kamalika Peiris	Research Officer, No. 4, Pederis Road, Colombo - 03. Tel : 574890
Mrs. Mallikani Daluwatta	Researcher, 17 H, Walpola Road, Angoda. Tel : 569285

◆面談者リスト

政府

氏名	所属／連絡先
Dr. K. C. S. Dalpadadu	Deputy Director - Health Ministry of Health "Suwasiripaya" 305, Rev. Baddegama Wimalawansa Thero. Mawatha, Colombo 10. 698471
Ms. Sumana Karunatilaka	Assistant Director - Planning Ministry of Health
Mrs. Jinasseli Gamage	Assistant Director Ministry of Health
Mr. Jayampathi Medis -	Deputy Director Ministry of Health, De Saram Place, Colombo - 10 699149
Ms. P. Jayaweera	Assistant Director Ministry of Health, De Saram Place, Colombo - 10 699149
Statistics Officer	Statistics Officer Ministry of Health, De Saram Place, Colombo - 10
Mrs. Pearl Weerasinghe	Deputy Commissioner Ministry of Labour, Narahenpita, Colombo - 05. 581991

政府（続き）

氏名	所属／連絡先
Mrs. Laitha Perera	Labour Officer Ministry of Labour, Narahenpita, Colombo - 05. 581991
Mr. A. Kahanda	Deputy Director - Statistics Ministry of Labour, Narahenpita, Colombo - 05.
Mrs. Padminie Ratnayake	General Manager Foreign Employment Bureau, Isipathana Mw, Colombo - 05. Tel :501750 / 592353
Mrs. Kanthi Yapa	Deputy General Manager Foreign Employment Bureau,
Mrs. Karunawathi Menike	Librarian Foreign Employment Bureau,
Mrs. Hema Jayaweera	Additional Secretary Ministry of Education, "Isurupaya", Pelawatta, Battaramulla. Tel : 865141 – 50
Mrs. Radha Seneviratne	Statistician Ministry of Education, "Isurupaya", Pelawatta, Battaramulla.
Mr. S. Samaraweera	Assistant Director - Training Vocational Training Authority of Sri Lanka, Elvitigala Mw. Narahentpita. Colombo 05.
Mrs. Damayanthi Jayasooriya	Planning Officer - Planning Unit Vocational Training Authority of Sri Lanka, Elvitigala Mw. Narahentpita. Colombo 05. 074-510911
Ms. S. Sumanasekera	Secretary (Former) / Librarian Ministry of Women's Affairs, 177, Nawala Rd, Narahenpita. Tel :555072
Mrs. Swarna Nirihella	Department of Agriculture, Deputy Director, Agriculture (Statistics), Ministry of Agriculture, Battaramulla.
Mrs. Soma Jayatunga	Department of Agriculture, Deputy Director, Agriculture (Statistics), Ministry of Agriculture, Battaramulla.
Ms. Nalini Gunasekara	Women's Bureau, Director, Women' Bureau
Mrs. Manel Abeysekera	National Committee on Women, Chairperson, National Committee on Women, No. 177, Nawala Road, Narahenpita.

7. 用語・指標説明

<用語説明>

ジェンダー (Gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を表す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

インフォーマル・セクター (Informal sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠如、帳簿付けの欠如などである（ILO 定義による）。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目から漏れ、不安定・低賃金の労働環境に置かれることが多い。

WID (女性と開発)

女性は開発における受益者のみにとどまらず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (Reproductive health/rights)

性と生殖に関する健康／権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由を持つこと。

ナショナル・マシナリー (National machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

エンパワーメント (Empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

アファーマティブ・アクション (Affirmative action)

積極的差別是正措置。被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。ポジティブ・アクションともいう。

アクセスとコントロール (Access／control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を持つこと。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。

再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、炊事や洗濯などの、家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

インフレ率

GDP デフレーターを代用。

ジニ指数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0 から 100 の間の値をとり、0 は完全に平等な状態、100 は完全に不平等な状態を示す。

女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における

男性所得の 75%を女性所得として算出している。

合計特殊出生率（TFR）

ある年次における再生産年齢（15～49 歳）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に産む平均子供数を表す。

1歳未満乳児死亡率

出生 1000 に対する 1 歳未満乳児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 歳未満乳児死亡数 ÷ 1 年間の出生数 × 1000

5歳未満児死亡率

出生 1000 に対する 5 歳未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 歳未満児死亡数 ÷ 1 年間の出生数 × 1000

妊娠婦死亡率

出生 10 万人に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

経口補水療法（ORT）使用率

5 歳未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率（または粗就学率）は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢総合人口に占める割合。純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。